育ち直りの場としてのワークショップ空間 (2018年1月)

今回は、人格発達の視点からワークショップを哲 学してみたい。

最近、角田春高という臨床心理士の人の連続セミナーを受講した。角田氏は「育て直し、育ち直りの発達理論」(註-1)という子育ての方法論を提唱している方である。その特徴は、「二段階人格形成論による育て直し」にある。セミナーでは、とりわけ第3課題までの重要性が強調され、くすぐりや添い寝などのスキンシップの実践による育て直しが有効なことが繰り返し指摘された。

この考え方を学んで気がついたのだが、日頃私た ちは思いの外、スキンシップの経験や話し合いの経 験をスルーしてきているのではないかという現実で ある。角田氏はくすぐり、くすぐり返しによる発達 課題のやり直しを提唱している。このことを理解す る前提として「角田メソッド」による育て直し、育 ち直りの二段階人格発達形成論について若干の説明 をしておく必要がある。角田メソッドが、人間にと って9歳までに獲得すべき7つの発達課題を整理し ている点は、従来の発達心理学の成果を踏襲してい ると思われるのだが、角田氏は、充分にクリアでき なかった発達課題は何歳になってもやり直すことが でき、そのことによって多くの発達障害や依存症の ような症状をも改善することができると明言してい る。カウンセリングを通してそのことを検証しつつ 「育て直し・育ち直り」を実践している点に角田メ ソッドの独自性がある。

第1課題:「生きる喜びを知る」

第2課題:「安全・安心を知る」

第3課題:「見捨てない存在を知る」

第4課題:「言葉でのやりとり」

第5課題:「対等な2人遊び」

第6課題:「対等な3人遊び」

第7課題:「畏れを知りながら学び・勤める」

今回のテーマは、第4課題「言葉でのやりとり」、第5課題「対等な二人遊び」、第6課題「対等な三人遊び」、第7課題「畏れを知りながら学び・勤める」の各段階の育て直し、育ち直りの場として、ワークショップのような熟議によるコミュニケーションの場が有効ではないかという問題提起である。

ファシリテーターとしてワークショップの場に身を置いていると、見知らぬ他者と言葉によるコミュニケーションの体験を充分に積んでいる人が案外少ないのではないかという印象を持つことがある。そうであるからこそ、ワークショップに参加して楽しかったという多くの人の反応が、そのことの裏返しとして理解できるような気がするのである。スキン

シップとしてのくすぐり合いのようにメールを出したり、メールが返ってきたり、声を掛けたり掛けられたりというささやかな人間関係の体験でさえ、実際に行動に移そうと思うと意外に勇気のいることであり、コミュニケーションが成立した時には思いの外嬉しいことでもある。そんな体験は誰もが持っているにも拘わらず、日常生活を振り返ってみるとこうした機会に接することが意外に少ないということも現実ではないかと気づかされる。見ず知らずの人との会話、あるいは対話がおもしろいと感じるのは、深く考えて見るとこうした体験が人格の発達課題と密接に関係しているからなのかもしれないと思う。

そうは言ってもワークショップの場は、出会いの 場としての公共圏を形成することはできるが、その まま継続した人間関係を形成することにつながる場 としては考えられていないので、厳密な意味の「育 ち直り」がこの場だけで達成されるわけではないこ とに注意が必要である。しかし、例えば発達課題の プロセスのようなメタレベルの概念を持って様々な 人とコミュニケーションを意識的にすることで、自 分と他者の発達的な課題が垣間見える場としてワー クショップを捉えることができるようになることに 着目することはできるだろう。ワークショップに参 加することで、自分自身の人格がすぐには変えられ ないとしても、熟議の場においてはその場限りでは あれ、他者との関係の中で自身の役割変化が起きる 可能性はある。市民的な視点を持つということも、 ある意味メタレベルの視点を持つということであ る。しかし繰り返し述べているように、ワークショ ップで市民的な視点に立った意見を述べた人が、そ れ以降いつでもどこでも市民的な意識を持つよう変 化するということではない。他者とのコミュニケー ションの場において、ある種のメタレベルの視点を 持つことによって自分と他者の新たな関係性を生み 出すことができるとするならば、これは人格の発達 的な変化を遂げることに直接はならないとしても、 互いの関係性の中での変化をもたらすことは期待で きるということである。このことを擬似的な育ち直 りと考えてみようというわけである。

このことをより確かな「育ち直り」につなげるためには、公共の場での出会いの経験に加えて、コミュニティ圏(註-2)的な日常生活の中における時間の共有体験が必要だと思われる。だとすれば、公共の場での他者との出会いに加えて、コミュニティ圏での協働の時間の日常的な共有の機会を持つことによって、本当の「育ち直り」が実現できると考えられるのではないだろうか。

これが今回考えた「育ち直り」の場としてのワークショップの意味である。

註-1:「これが心の育て方」角田春高著 グッドママ編集部 2016.9

註-2:大久手計画工房コラム「親密圏、コミュニティ圏、公共圏を重層的に考える」 (2017.9月)

《胎児期~18歳》

※課題は必ず1つずつ順番にクリアしていきます



ミクローマクロ媒介問題の視点からワークショップ を哲学する(2018年2月)

以前のコラム「ミクローマクロ媒介問題について考える(2016.1.21)」では、ミニ・パブリックスの場に参加している市民それぞれの間の媒介問題と、ミニ・パブリックスの場で意見形成された内容の正当化問題として、ミニ・パブリックスの参加者とそこに参加していない他の多くの市民との媒介問題の二つをミクローマクロ媒介問題として整理した。今回は、後者のミクローマクロ媒介問題をミニ・パブリックスの制度的な問題と非制度的な問題として更に考えてみたい。

1. 制度的解決提案と非制度的解決提案

ミクローマクロ媒介問題の制度的問題とは、意見 形成の場としてのミニ・パブリックスの場と意思決 定の場としての議会との接続の問題である。それに 対して非制度的問題とは、ミニ・パブリックスに直 接参加した少数の市民と参加していない大多数の市 民との接続の問題である。

熟議民主主義の必要性について、ハーバーマスは 意思決定の信頼性を高めるために民主主義のいわゆ る複線モデルを提起している。正当的な意思決定の ための回路(組織化された公共圏)である議会と、 それを補完するための非制度的な一般的公共圏とし ての熟議の場の二つの回路の提案である。この点に ついて田村は、「国家・議会における『決定指向の 審議』『民主的に組織化された意思形成(決定)』は、 このような市民社会・公共圏における『非公式の意 見形成』との『協働』によって民主的なものとなる」 (註-1)とハーバーマスの考え方を紹介している。

2. 小さな自治体でのミクローマクロ媒介問題の解 決提案

以前のコラムでも書いたように、コミュニティ規 模の自治体である愛知県の豊山町では、熟議による 意見形成の場とより広い市民社会との接続に対応す る方法として、コミュニティレベルの範囲を対象と したミニ・パブリックスの継続的開催を提案し実施 してきている。実際に6年目を迎えた豊山町の現状 をヒアリングによって検証してみると、「信頼」に基 づく民主主義的権威という位置づけが町民討議会議 に対して形成されているとは言いきれないものの、 それなりに町民討議会議(一般的公共圏)に対する 認知度と評価は一般市民の中で高まっているように 思われる。

このこととは別に、意外にも議員とのインフォーマルな関係が多様に発生していることが明らかになった。議員そのものは、町民討議会議の参加者をお

願いする無作為抽出市民から除外されているものの、現在町民討議会議を企画運営しているまちづくりサポーターのメンバーには、議員のOBや現役議員が加わっていることや議員の家族に招待状が何度か届いていること、議長をはじめとして何人かの議員は毎回傍聴に訪れていることなどである。議員それぞれにとって町民討議会議はそれなりの存在感を持ちつつあり、現実の問題として町民討議会議という意見形成の場は、意思決定の場である議会に対し非公式ではあるが多様な接続回路を形成しつつあるように見える。

3. 中規模自治体(10万人~20万人規模)でのミ クローマクロ媒介問題の解決提案

一方、人口14万人程度のM市では、もう少し直接的にミニ・パブリックスの場(一般的公共圏)と議会(組織化された公共圏)との接続を目的とした熟議の場の可能性を検討しようとしている。無作為抽出市民と議員を混合したハイブリッド型の意見形成の場の提案である。この規模の自治体の場合、豊山町で自然発生したようなインフォーマルな回路に期待することは難しいと思われるので、意図的に意見形成の場と意思決定の場の接続の機会をデザインしてみようというわけである。

もう一つのミクローマクロ媒介問題としてのミニ・パブリックスにおける意見形成と一般市民との接続については、熟議の場の多層化(註-2)という考え方を展開することが有効だと考えている。まずはできるだけ多数の市民に対して熟議による意見形成の場に対する「信頼」を広げる必要がある。そのためには、熟議の場を体験する市民を拡大し、意見形成の場に対する民主主義的権威を確立することが前提となる。

民主主義的権威とは、熟議民主主義において「民主主義的な権威的意思決定」と「熟議的意思決定」の問題を論じる中でマーク・E・ウォーレンという政治学者が提起している概念とされる。(註-3)そもそも市民が熟議に費やすことができる時間、関心、専門的知識(これらを「熟議リソース」と呼ぶらしい)は限られており、個人にとって必要な「政治的」争点に熟議リソースが投入できるようにするためには、それ以外の「固定的」争点については、民主主義的な権威的意思決定に委ねることができるようにすることが必要だとする提案であり、熟議リソースの最適配分という考え方である。一方でそうであるが故に、逆に政治的「不信」が生じた場合には、そのことを契機として捉え、政治的争点毎に充分な熟議の場が用意されなくてはならない。

熟議的意思決定と権威的意思決定との関係を媒介する「信頼」形成のための具体的な方法について、

豊山町の社会実験により検証されつつあるようなコミュニティレベルで繰り返し実施されるミニ・パブリックスによる熟議のしくみを新たに用意することも同時に検討している。

今回のミクローマクロ媒介問題の検討から分かったことは、自治体の規模によって異なった参加者のプロセスデザインを用意することが必要だということである。今回新たに検討している議員を交えて構成するハイブリッド型のミニ・パブリックスを自治体担当者および議会そのものが採用するかどうかはまだ楽観できないが、もし実現できるならば、ミニ・パブリックスと議会の関係にも新たな論点と可能性が生まれてくることになるだろう。

- 註1-田村哲樹「熟議の理由」勁草書房 2008.3
- 註2-田村哲樹「熟議民主主義の困難」ナカニシヤ 出版 2017.5
- 註3-田村哲樹「熟議の理由」勁草書房 2008.3

熟議民主主義の「包括性」について哲学してみる - 熟議民主主義vs「民主主義2.0」 - (2018年3月)

建築雑誌2月号に「みんなのけんちく」(註1)と いう特集が組まれている。「みんなのけんちく」年表 の中で紹介されているのが、東浩紀の「一般意志2.0」 (註2)である。「熟議民主主義の困難」(註3)の 中で田村哲樹は、東が「一般意志2.0 |の中で提案し ている「民主主義2.0」について包括性という点から 検討している。東の熟議民主主義に対する批判は、 熟議に参加する市民は政治エリートであり、より多 くの市民の声は熟議の場には表れてこないというも のである。ツイッターのささやきのようなビッグデ ータとして無意識が可視化されたものを「一般意志 2.0 |として捉え、政治エリートによる意思決定の場 を制御するあり方を「民主主義2.0」として提案して いるのである。今回は、民主主義に対する評価の重 要な要素であるとされる参加者の「包括性」につい て考えてみたい。

ワークショップのような公募によって自由に市民が参加できる熟議の場が一般化する以前は、アンケートなどの「生の世論」を別にすれば審議会や各種委員会の場などで市民の声が集約されていた。こうした場に参加していた対象市民は、現場感覚でいうとおよそ市民全体の10%程度ではなかっただろうか。ワークショップによって参加対象者は、30%程度には拡大したように思う。さらに最近増えてきた無作為抽出によるミニ・パブリックスによって参加対象市民は、50%程度にまで広がってきたように感じている。理想的に民主主義を考えるならば、参加対象者を100%にまで高めることが望ましいのだろうが、現実的に考えれば難しいといわざるを得ない。そこで、残りの50%の市民に対して包括性を高めるためにどのような手立てがあるかを考えてみたい。

参加対象者を三層構造に整理して検討してみよう。第一層は、何らかの機会があれば参加してみてもよいと考えている層。第二層は、関心がないわけではないが、時間的・経済的に参加したくてもできない層。第三層は、関心がなく参加しない層。

第一層に対しては、熟議システムの多層化によって参加の機会を様々に拡大することが有効である。これまでのコラム(註4)でも第二層目までの市民に対しては、「ミクローマクロ媒介問題」として検討してきた。民主主義的権威(信頼)による「判断の限定的停止」の正当化が包括性を高める一つの考え方である。具体的には、固定的な争点に対しては参加しなくても決定を委ねることができるような信頼関係をミニ・パブリックスによって育てることを考え試みている。(愛知県豊山町の事例)

さて、問題は第三層に対する対応策である。東は、

「一般意志2.0」の中で無意識の可視化の事例とし て、興味深いことにC. アレグザンダーの方法論 に触れている。ビッグデータを地図の上に可視化 して議論の材料とするという方法である。確かに ワークショップのプログラムを工夫することで、 参加者が参加していない人のことを考えて話し合 うことはよく行われる。加えて第三層を含めた無 意識的データが提供されるならば、「民主主義2.0」 に近い熟議は可能である。ところで、東の熟議の 場の参加者に対するイメージは、現実にワークシ ョップに参加してくる参加者像とはかなりズレて いるように思う。以前のコラム「命をかけたワーク ショップ参加(2017.12.4) |で書いたように、実 際、現在の熟議の場はいわゆる政治エリートだけ で構成されているわけではない。その上で、無意 識を可視化したような情報を提供することにより、 そこに参加していない人のことを想定して熟議を 行うならば、東の言う「一般意志2.0」を熟議の場に 接続することは可能ではないだろうか。熟議民主 主義に「民主主義2.0 | と同じ程度の包括性を実現す ることができるのである。東は、政治エリートに よる熟議を「一般意志2.0 (市民の集合的無意識)」 によって制御するという言い方で「組織化された公 共圏 |と「一般意志2.0 |を直接接続するイメージを 提出している。それに対して田村は、東の提案は 従来の民主主義とそれほど変わらない可能性があ ると指摘している。熟議の場に「一般意志2.0」を接 続するより具体的な工夫が求められているのであ る。実際、M市の総合計画の市民参加においては、 「M市地域生活環境指標」というマップデータを活 用することにより、C. アレグザンダーが行った ような方法で「一般意志2.0」の活用が可能ではない かと思われる。

今回は、民主主義的権威としての信頼による包括性の拡大に加えて、「一般意志2.0」のワークショップという熟議の場への接続方法を提案することによって、熟議民主主義の包括性の拡大の可能性を考えてみた。

- 註 1 「建築雑誌 2018 02」日本建築学会Vol.133 No.1707
- 註2 東 浩紀「一般意志2.0 ルソー、フロイト、 グーグル」講談社2011.11
- 註3 田村哲樹「熟議民主主義の困難」ナカニシャ出版 2017.5
- 註4 大久手計画工房コラム「ミクローマクロ媒介問題の視点からワークショップを哲学する」(2018.2月) 大久手計画工房コラム「ミクローマクロ媒介

問題について考える」(2016.1月)

再帰性をキーワードにコミュニティ・デモクラシー を哲学する(2018年4月)

再帰性という耳慣れない言葉がある。今回はこの「再帰性」という言葉をキーワードにコミュニティ・デモクラシーについて哲学してみたい。

10年ほど前からコミュニティ政策学会の事務局を させてもらっている。学会では発足以来コミュニテ ィの自治組織の制度化の問題をテーマの一つとして 議論を積み重ねてきた。しかし、デモクラシーとい う視点からコミュニティを論ずるという立場があり うるのではないかというのがこのところの僕の関心 事でもある。さて、社会学の分野では、現代社会は ポストモダニズムとは異なる再帰性の高い後期近代 社会であるとする再帰的近代化論という見方が提起 されている (註1)。再帰的近代化論の考え方は、 反省性を特徴として持つデモクラシーの考え方と親 和性がある。政治学では、熟議的民主主義は再帰性 の高い制度であると考えられている(註2)。不確 実な状況の中で様々なことを個人の責任で決めてい かなくてはならない選択性の高い時代が再帰性の高 い社会の意味であり、自分たちのことを自分たちで 決めることができる制度がデモクラシーであるとす ると、再帰的近代化論とデモクラシーとの間にある 親和性の意味を多少理解することができる気もす る。

しかし、両者の間には少しズレがあるようにも思う。自分のことを自分たちのことにつなげていく方法が失われているのである。まさにこのことも再帰的近代の一つの特徴とされている。再帰的近代と熟議的デモクラシーが再帰性というキーワードを介して親和性があるとしても、現代社会において熟議的デモクラシーが自然に実現することを期待するわけにはいかない。

改めて、再帰性が高い社会とは何か。よって立つ 明確な判断基準がなくなり、選択の自由が増大する 反面、根拠が不明確なまま自己決定し続けなければ ならない社会であるとされる。ところで、個人の意 思決定の負担が高まる再帰性の高い不確実な社会に あって、その負担を軽減する可能性のある熟議民主 主義はどのような場で実現され得るのだろうか。

一人で決めることとみんなで決めることの、どちらの負担が大きいと感じるかという問題を考えてみよう。あるいは、一人で悩んでいるのとみんなで悩みを共有するのとどちらが安心できるか、あるいは煩わしいかと考えてみる。みんなで悩んでみるというのは、コミュニティという場により相応しい問いかけ方のようにも思える。このように熟議民主主義が実現する場は、地域コミュニティをはじめとする比較的身近な幾重にも重なり合うコミュニティ圏に

おいて構成される熟議システムによって形成される のではないかというのが現時点における僕自身の仮 説である。ここでいうコミュニティ圏とは、親密圏 と公共圏をつなぐ様々なコミュニケーションの場で あって、空間的な境界を持つ地域コミュニティもそ のうちの一つである(註3)。

もちろん短絡的にコミュニティにデモクラシーが 必要であるということを言っているのではない。現 代という時代を再帰的近代として理解するならば、 反省性を特徴とする、とりわけ熟議的なデモクラシー が現代社会には求められている。その上で、熟議 的なデモクラシー実現の場は、国家や自治体政府 ような制度的な場ではなく、多段階に重なり合うす はその主要な場の一つとなるのではないかと言いた いのである。コミュニティを単なる地域内分権の制 度として捉えるのではなるのではないか 度として捉えるのではなの重要な舞台、市民社会の重要な 主要な舞台、市民社会の重要な政治的装置として 置付けるのである。

一方で熟議民主主義は、ミニ・パブリックスのフォーラムを主要な熟議の場として現在のところ展開されてきているが、より本来的な意味で熟議民主主義を実現するためには、熟議の場をより多層な日常的なものとして構成し、熟議システムを形成していかなくてはならない。デモクラシーの反省性と包括性を更に高めていくことを再帰的近代である現代社会は求めているのである。

私たちの町でこの2~3年議論を重ねてきた保育 園建設問題を考えてみよう。ワークショップなどの 熟議の場が上手く機能しない事例はそれほど多くは ないと思うが、情報の不足している中で参加者の一 部の住民が「戦略的に動機づけられた不誠実(註4)」 の態度を持って組織化されているような場合には熟 議実現の困難が時に発生する。その場合、リーダー となる参加者が正義感の強い原理主義的な傾向のあ る人の場合は、事態はより困難になる。このような 時、ただ熟議の場がワークショップなどのミニ・パ ブリックスの場だけであるとすると、熟議が失敗す るだけに終わってしまう恐れがある。誰もが緊張感 の高まった重たい空気の流れる話し合いの場には参 加したくないということもあり、ミニ・パブリック スの場に多様な参加者を確保することはなかなか難 しい現実に直面する。しかし、地域コミュニティの 場合、話し合いの場が上手くいかなくとも、多層な コミュニケーションの場を別に組織することは可能 である。コミュニティ圏は、そうした意味において 「生活政治」の場であることに改めて気づかされた のである。コミュニティは熟議システムを形成する ためのデモクラシーの重要な舞台となる可能性を持 っている。熟議システムの中で個人の意見変容が引

き起こされ、個人は「市民」となり、個人の意見は集団の意見を形成することができるのである。

例えば、私たちのコミュニティでいえば、玉川まちづくりハウスの30年近い活動がたくさんの活動と 組織をコミュニティの中に生み出してきた。

- ①「グループねこじゃらし (1994年~): ねこじゃらし公園の運営団体 |
- ②「コミュニティガーデン運営委員会 (1992~96年)」
- ③「クラシック音楽を楽しむ会(1999~2013年) :個人宅で行われた CDコンサート
- ④「地域の福祉を考える楽多の会(2000年~): デイサービスセンターの運営ボランティア」
- ⑤「玉川田園調布住環境協議会(2000年~): 地区計画の運営組織」
- ⑥「地域通貨 DEN運営委員会 (2000~13年)」
- ⑦「読書空間みかも (2007年~): 個人が運営している地域の居場所」
- ⑧ 「宮本三郎記念美術館と地域の会(2008年~)」
- ⑨「玉川田園調布防犯パトロール隊 (2004年~)」
- ⑩「園田高弘邸の継承と活用を考える会 (2008~2012 年)|
- ① 「玉川まちフェスタ実行委員会(2008年~)|
- ②「九品仏アートフェスタ実行委員会 (2013年~)」

ここでは、これらの活動がいつも同じ顔ぶれでなされるのではなく、それぞれの活動の特徴に合わせて異なる参加者のコミュニケーションの場となり、地域住民の参加の包括性が高まることが重要である。このように考えると、私と私たちをつなぐミクローマクロ媒介問題(註5)は、コミュニティ・デモクラシーとして生み出される熟議システムの中で解決される可能性があるように思われる。こうしたことをコミュニティ・デモクラシーの具体的な場面としてイメージし、コミュニティ・デモクラシーを実現する活動の総体をコミュニティ・マネジメントとして提起しておきたいと思う。

- 註1 イギリスの社会学者アンソニー・ギデンズと ドイツの社会学者ウルリッヒ・ベックが代表 的な再帰的近代化論の論客である。
- 註2 宇野重規・田村哲樹・山崎望「デモクラシー の擁護 再帰化する現代社会で」 ナカニシヤ出版 2011.12
- 註3 大久手計画工房コラム「熟議システムとして のコミュニティ・デモクラシー」(2017.6月)
- 註4 大久手計画工房コラム「『合意形成』と『熟議』」(2016.5月)
- 註 5 大久手計画工房コラム「ミクローマクロ媒介 問題について考える」(2016.1月)

地域の会議が面白い パート II (註1) -2つの会議で感じたこと-(2018年5月)

前回に引き続いて再帰的近代化に関連させて考えてみたい。自律性を求めて脱宗教化した再帰的近代において、他者性を見いだす課題は、社会においてはデモクラシーの問題として探求するほかはなく、個人の問題としては精神医学的な領域に委ねられることになった、という興味深い指摘がある。(註2)

この意味を日常世界に引きつけて、何となくイメージできた2つの会議を体験したので、今回はワークショップではない形式の2つの会議の場について報告し、地域において熟議システムが具体的にどのような形で存在しうるのかについて哲学してみたい。

○個人的な課題が共有化される親密圏の共感体験

一つは、子育てをテーマとして開催された講座 (註3) の一場面である。この講座は、あるカウ ンセラーの講師の講義を中心としながら、受講者 の抱えている問題に対してもその場で講師とやり 取りする時間を取り入れる形で進行した。3回連 続の講座の中で、家族関係に悩むある受講者の質 問に注目が集まった。1ヶ月おきに行われる講座 で、その参加者の質問が毎回取り上げられ、回を 追う毎に変化していく質問者の報告は、まるでグ ループカウンセリングのように進行し、3回目の 質問の場面では、今までとは明らかに異なり、他 の参加者が講師に対して質問者の心境や人間関係 についての質問をぶつけるという事態が自然に起 きるほどに盛り上がりを見せたのである。毎回質 問者の抱える状況にはドラマチックな展開があり、 最初に想像していた夫婦関係におけるDV問題や 親子関係の状況が次々と変化し、講師による再解 釈がそのたび毎に見つけ出されていく展開に引き 込まれながら、思わずドラマを見るかのように見 ず知らずの参加者と質問者のつながりが作り出さ れていったのである。この共有された時間は、正 直想像力を刺激する気分の高まる体験だった。話 の内容は人の不幸話と言ってしまえばみもふたも ないが、親密圏的な熟議によって得られる共感に よる連帯を感じる喜びがあったように思う。

この喜びはどこからくるのだろうか。質問者にとっては、他者の前でプライバシーをさらけ出し、カウンセリングを受けることが、苦痛ではなくある種の「承認欲求」を満たすことになっていたのではないか。聞いている側からすると、全くの他者の話であり直接介入することはあり得ない関係ではあるが、自分の世界に引き寄せて想像すること

により得られる、ある種の「共感」と「連帯」の感覚が生まれていたのではないだろうか。

この事例は、冒頭の話でいえば、個人が抱える 精神分析的な問題をめぐる親密圏における他者と のコミュニケーション体験である。

○地域の会議で再確認したデモクラシー

二つ目の事例も熟議体験というよりは、普通の 会議におけるささやかな感動体験である。正確に は会議そのものの内容ということではなく、会議 参加者の参加姿勢や会議体の関係性の変容も含め た熟議デモクラシーを生み出す条件に対する関心 である。その会議は、何事についてもはっきりと もの言う参加者がいることで、珍しく緊張感のあ る場となっていた。形式的ではない議論が展開す ることは悪いことではないが、一方的な物言いに 他の参加者が辟易し、発言しにくい状況が生まれ ることが懸念されたにもかかわらず、その会議で は他の参加者が発言を自己抑制するのではなく、 会議以前に日常的に形成されてきた参加者間の信 頼関係の中で、それぞれが議論の進行を冷静に受 け止めていくような心理的安定感が感じられる場 となっていったのである。何人かの参加者からの 発言が自然に進行をコントロールしていくことが できるレベルにまで会議体が変容してきたことを 確認できたという点に僕自身が感動したのだろう と思う。いろんな人が会議の中で変わり始めたと いう感じがとてもよかったのだと思う。問題を投 げかける発言者の直接的な意見変容は難しくても、 結果としてその回りの参加者の意識変容が発言者 によって引き起こされたとも言えるかもしれない。

個人の意見変容は、現実的には単純に熟議の場だけに期待することは難しい。この事例は、公共 圏というよりは、コミュニティ圏において実現されつつある会議の場の変容、すなわち熟議システムを前提としたデモクラシーの現場の一つの事例だと思えたのである。

今回は二つの事例を、最初に問題提起したデモクラシーと精神医学的な領域の現代的意味を理解する体験として哲学してみた。こうしたことは、ワークショップのプログラムによって引き起こされる純粋な熟議とは異なる意識変容あるいは熟議の場の変容の場面である。「自己承認」や「共感」、「連帯」、「場の変容」などが日々発生する継続的なコミュニティ圏における熟議システムの重層化こそが、コミュニティ・デモクラシーを実現するために必要なのではないだろうか。

- 註1 以前同じテーマでコラムを書いたことがある。今回はパートⅡである。 大久手計画工房コラム「地域の会議が楽しい!」(2015.9月)
- 註 2 宇野重規・田村哲樹・山崎望「デモクラシー の擁護 再帰化する現代社会で」 ナカニシヤ出版 2011.12
- 註3 この講座についても以前のコラムで紹介している。

大久手計画工房コラム「育ち直りの場としてのワークショップ空間」(2018.1月)

ワークショップにまつわる「穏やかな相対主義」に ついて哲学する(2018.6月)

ワークショップに懐疑的な人は、ワークショッ プでは本当の価値は生み出すことはできないと考 えている。あるいは、ワークショップで熟議し、 選択したプロセスに価値があるのであってその内 容は問わない、あるいは問うことはできないと考 えてしまうのである。これがワークショップにみ られる価値の「穏やかな相対主義」(註1)である。 この価値の「穏やかな相対主義」は乗り越えられな くてはならない。チャールズ・テーラーは、この ことを「〔主観主義へと〕すべり落ちてゆく」と表 現している。しかし、相対主義を回避することは 意外に困難な課題である。近代の哲学が、自己決 定的自由-外から押しつけられるすべてのものか ら身をもぎ離し、自分一人で決定することーに舵 を切っているからである。このことは、再帰化す る現代社会として以前触れたことでもある。(註2) ここで、主観主義にすべり落ちていかないために 忘れてはならないのは、「重要な他者」との対話で あり、またしても民主主義である。熟議民主主義 は決して客観的な価値はもたらさないが、共同主 観的な価値を生み出す可能性を持っている。さら に民主主義の持っている反省性(註3)は、繰り 返し熟議を重ねることで、より「ほんものという 道徳的価値」に近づくと考えることができるので はないかというのが、今回の問題提起である。

しかし、より現実に即して検討するならば、ワ ークショップの目的にもいろいろな違いがあり、 一概にはいえない考える人も多いだろう。特にデ ザインの決定を目的とするワークショップの場合 は、よい質を生み出すことが難しいと考えるデザ イナーは多いのではないだろうか。このことに対 して、ランドルフ・T・ヘスターは、「エコロジカ ルデモクラシー」(註4)という概念を提起し、主 観主義にすべり落ちないために、エコロジーとい う価値をデモクラシーと接続することを主張して いる。地域のルールを決定することを目的とする ようなワークショップにおいて、市民的合意が形 成されるかどうかを疑っている行政担当者も少な くないと考えられる。仮に合意がなされることに なったとしても、その内容の是非を問うことはで きない、あるいはそもそも合意など得られる保証 はない、と心の中で思っている人は多いのではな いだろうか。

この問題を乗り越えるには、主観主義と客観主 義を対立的に理解する罠に落ちてしまわないこと が重要である。言い換えれば、主観主義に基づく 自己決定的自由にこだわるか、逆に客観主義に捕 らわれた無関心あるいは他者依存に陥る以外の可能性を熟議民主主義の中に探らなければならないのだと思う。最近の著作で哲学者の國分功一郎が提起している「能動態」と「受動態」の対立とは異なる「中動態」(註5)という考え方もこうした問題意識を前提に、こうした現代的課題に立ち向かう哲学的概念のように思われる。

デモクラシーは、外から与えられる価値を育提にしてはいないが、バラバラな主観的価値を容認しているわけでもない、みんなで作り上げしあっているのだ。しかしの可能性を指し示しているのだ。しかしているのでもは、絶えず変容してもいらいでもないでするというのでない。しかし、だからといって何でもよいとなくのい。しかして対主義」にすべり落ちていくののしかな相対主義」にすべり落ちていくののしたがものという道徳的価値」に近いのかかかな相対主義」を目指すものとでは、コミュニティ・デモクラシーが乗り越えていき課題としての「穏やかな相対主義」を哲学してみた。

- 註 1 チャールズ・テイラー著/田中智彦訳「<ほんもの>という倫理-近代とその不安」産業図書 2004.2
- 註2 大久手計画工房コラム「再帰性をキーワード にコミュニティ・デモクラシーを哲学する」 (2018.3月)
- 註3 田村哲樹著「熟議民主主義の困難」ナカニシャ出版 2017.5
- 註 4 ランドルフ・T・ヘスター著/土肥真人訳 「エコロジカルデモクラシー-まちづくりと 生態的多様性をつなぐデザイン-」鹿島出 版会 2018.4
- 註5 國分功一郎著「中動態の世界 意志と責任の 考古学」医学書院 2017.4

「私」から「私たち」を生み出す二つのワークショップ プログラムの提案(2018年7月)

今回は、ワークショップの中で行われる共同主観的な合意形成の意味について考えてみることにしたい。ループ討議の中で、より効果的に共同主観的な合意を生み出す討議プログラムを考えてみよう。「住民参加型コミュニティ診断手法」(註1)や「老後の生活支援期待度グラフ作成手法」は、そのために開発したワークショッププログラムである。

グループ討議の実際の場面を思い浮かべてみると、いろいろな場面を想定することができる。それぞれが自分自身について語る場面、ある提案についてそれぞれの意見を述べる場面、グループで何かを選択する場面、グループで一つの作品を作り出す場面等々である。ここでの問題は、グループで個人の意見の相違を乗り越えて、一つの合意を作り出す場合である。「私の意志」と「私たちの意志」を一致させることは可能なのだろうか。具体的に考えてみたい。

「住民参加型コミュニティ診断手法」は、コミュニティ評価に対する9つの指標について、数名で話しあって共同主観的な評価結果(5段階評価)を合意形成するというプログラムである。

[コミュニティ診断アンケート項目]

(1) [一体感]を確認する項目

- 1. あなたのコミュニティは人と人のつながりは強い と思いますか? [人のつながり]
- 2. あなたのコミュニティは安心感のある地域だと思いますか? [安心感]
- 3. あなたは、自分の住んでいるコミュニティが好きですか?[愛着感]

(2)[参加度]を確認する項目

- 1. あなたの地域の活動に、多くの人が参加していますか? [活動への参加]
- 2. あなたのコミュニティでは、多くの人の意見を聞く機会や話し合う場が設けられていますか? [話し合いの場]
- 3. 地域の多くの人にコミュニティの情報が周知されていると思いますか?[情報の周知]

(3)[活力]を確認する項目

- 1. あなたの地域の建物は他と比較して活発に建て替えられていると思いますか? [建て替えの頻度]
- 2. あなたの地域の福祉分野の、様々な事業やボラン ティア活動は盛んだと思いますか?[ボランティ ア活動]
- 3. あなたの地域のNPOや生活協同組合の活動は盛んだと思いますか?[市民事業]

同様に「老後の生活支援期待度グラフ作成手法」は、私たちの将来の老後の生活支援を①家族、②近隣、③公的サービス、④その他、の4項目にどの程度の割合で期待するかを円グラフで視覚化するというプログラムである。

この時、多数決や個人評価の平均値で結果を求めることは、共同主観的な合意形成プロセスとは言えないと考え、あくまでも個々人の選択内容を説明し、熟議の結果として評価を合意することが重要であると考えた。平均値を求めるような合意の導き方をルソーがいう個別意思の総和である「全体意志」とすれば、熟議を経て形成される共同主観的な合意は、

「一般意志」(註2) につながる性格のものではないだろうか。その違いが何を意味するかである。共同主観的合意はどのようにすれば一般意志に近づくことができるのだろうか。これが「私」から「私たち」を生み出す鍵である。

ここには、言葉を換えればミクローマクロ媒介問題と同質の問題があるように思う。ミクローマクロ媒介問題の解決策として、以前、私は「信頼」ということを挙げたことがある。信頼を形成するには、親密圏の熟議が必要であると考え、その具体的な方策として、コミュニティ圏の形成を提案した(註3)。しかし、信頼というのではあまりにも曖昧である。今回は、さらに具体性のあるプログラムとして、「共同主観性」の概念をミクローマクロ媒介問題解決へのアプローチの一つとして提案するものである。

共同主観的な合意形成の有り様を視覚化してみよう。「住民参加型コミュニティ診断手法」の場合は 後述のグラフになる。

住民参加型コミュニティ診断アンケートの場合、最初に個人で評価を行う。同じコミュニティで生活している参加者同士ではあるが、それぞれの人にコミュニティがどのように見えているか、どのようにそれぞれの人が感じているかという評価が示される。この評価結果には、同じコミュニティで生活しているにもかかわらず、個人コミュニティ評価表に見られるように大きな個人差が見られる。しかも、これは外から正解が与えられるような問いではない。あくまでも主観的な判断の結果であり、その後に行われる話し合いは、相互の主観を変容させていく熟議のプロセスとなる。

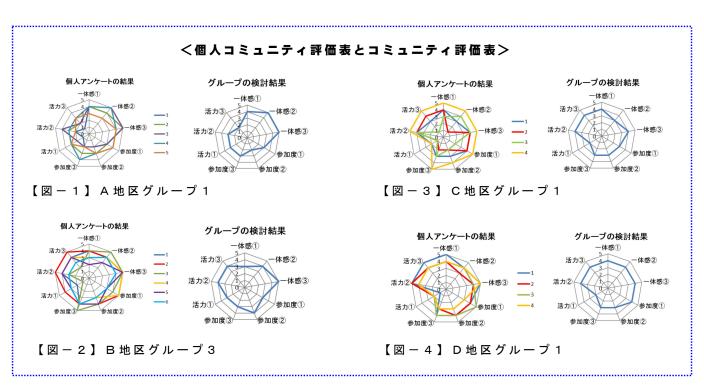
この差を埋めるために、平均値を求めて得られる グループの結果は、ルソーの言う個別意志の総和と しての「全体意志」に近いものだろう。しかし平均 値ではなく、あくまでも熟議によって評価を改めて 合意するよう求めるとどうなるだろうか。まず、そ れぞれの人の評価差の要因が問題になるだろう。そ のことによってそれぞれの人のコミュニティに対す る評価の視点が明らかになり、話し合いの中で、自 分自身が充分に知らなかったことや誤解が明らかに なれば、その人の評価は変更されることになる。それぞれの人の評価にそれぞれの根拠がある場合に は、それとは異なる立場の人の評価も考えてみること とによって、新たな合意を発見することも考えられ る(註4)。あるいは、双方が知っている異なるコミュニティとの比較をすることで異なる評価の溝を 埋めることも考えられる。いずれにしてもそれぞれ の主観的な評価を乗り越えて、共同主観的な評価に 至る熟議のプロセスは、ルソーいうところの「一般 意志」の概念により近づくように思うのである。

共同主観性といえば、廣松渉の認識論が思い浮かぶ(註5)。「『私が考える』ということは『我々が考える』という性格を本源的にそなえていると云うことができよう」と廣松は考える。廣松は、主観と客観という枠組み自体がすでに行き詰まっているという問題意識から「共同主観的存在構造」という概念を提起したのである。

再帰性の高い現代社会においては、このように外に正解を求めることはできない答えのない問いに対して、一人一人の主観を足し合わせるのではなく、ぶつけ合わせながらより確かな共同主観を作り上げていくことを覚悟しなくてはならないのだと思う。 共同主観的合意を同一地域で繰り返し、変化させ続けていくことで共同主観性を磨き上げていくことしかないのである。

そのためには、熟議民主主義の持つ「包括性」と「反省性」が重要な意味を持つように思う(註6)。 共同主観的合意は、一般意志の形成に向けて終わることなく変容していくもののように思われる。共同主観的合意を限りなく繰り返していくその先に一般 意志を想定することが熟議民主主義のあり方である。熟議民主主義の「反省性」の意味はそういうことなのだろうというのが今回の結論である。

- 註1 大久手計画工房コラム「コミュニティ診断というアイデア」(2015.11月) 「コミュニティ診断アンケートの開発とコミュニティ改善への展開」コミュニティ政策 第16号 2018.6
- 註2 仲正昌樹「今こそルソーを読み直す」生活人 新書 333 2010.11
- 註3 大久手計画工房コラム「ミクローマクロ媒介 問題について考える」(2016.1月) 伊藤雅春「親密圏、コミュニティ圏、公共圏 を重層的に考える(2017.9.11)|
- 註4 アーレントは、「拡大された心性」という概念について次のように語っている。「自分と同じような感覚器官を持ち、同じ様な思考様式を持っているであろう『他者』を想像し、そのヴァーチャルな『他者』の視点と調和するように、自分の精神の働きを調節する能力である。この『拡大された心性』のおかげで『私』たちはお互いの考えを伝達し合いながら、共通の価値観や思考様式を形成することができるのである」
- 註 5 廣松 渉「世界の共同主観的存在構造」勁草 書房 1972.10
- 註 6 大久手計画工房コラム「再帰性をキーワード にコミュニティ・デモクラシーを哲学する」 (2018.3月)



熟議における合意形成について哲学する (2018年8月)

熟議をすれば合意形成できるというものではない という意見は根強くある。例えば、東浩紀は意見の 相違には事実に関することと価値に関することがあ ると指摘している。「人間は事実は共有できる。け れども価値は必ずしも共有できない。同じ事実から 異なった価値が導かれることはあるし、その差異を 認めなければ人々の共生はあり得ない。……人間は 本当に、正しい事実に基づき正しく議論すれば、み な同じ結論に到達するのだろうか。ぼくはそうは思 わない。そうであれば宗教の争いなどあるはずがな い。正義はつねに複数なのだ。」(註1)というわけ だ。齋藤純一は、熟議は合意形成を前提とするもの ではなく、「討議は合意が形成される過程であると 同時に不合意が新たに創出されていく過程でもあ る。合意を形成していくことと不合意の在り処を顕 在化していくことは矛盾しない。」(註2)と言い、 不合意に価値を与えている。

しかし、現実に合意形成が問題になるのは、一定の期限内にある判断を下さなければならないような場合である。この場合の対処法として、まずは合意の意味を拡大することが考えられる。理念や価値観には同意できなくとも、結果として同じものを選択する「異なる理由に基づく同意」(註3)や「非自発的同意」(註4)といわれるような、いわゆる納得はしていないがやむを得ず同意するという立場も合意形成の幅を広げる可能性として認めていく考え方である。次に、仮に不合意が残るとしても、合意の蓋然性をできるだけ高めることができるような熟議の『場』をつくり出すことを重要視することが考えられるだろう。

さて、改めて熟議の『場』について考えてみよう。 以前、私は熟議の『場』についてこんなことを書い た。「これは、あくまでも参加者が相互に生み出し たものであり、特定の個人に還元できない参加者の 『間』に生まれるなにものかである。コミュニティ は個々の人間の単なる集合体のことではなく、個々 の個人の関係をつなげる波のような『場』として考 えるべきではないだろうか。『場』が個人に還元さ れない関係性を生み出すのである。こう考えれば、 非人称の見知らぬ他人との信頼関係の有り様を想定 することができる。この『場』の中で自分と他者と を結ぶ意識が生み出されると考えるのである(註 5)。| ワークショップの『場』は振動する場(註6) であり、参加者はこの場で関係を与えられ、相互の 関係性(共同主観性)が変容するという仮説である。 共同主観性の拡大は、中村雄二郎によれば、言葉に よって行われるという(註7)。

具体的にワークショップの場を考えてみよう。ま ず、熟議の『場』は、ワークショップのそれぞれの テーブルで発生する。次にワークショップの会場全 体に拡大する。この時、会場全体に熟議の『場』を 拡散する有効な方法として頻繁なグループメンバー の席替えが効果を発揮することがわかっている。次 に、公共圏に対してワークショップの結果がニュー スにより書き言葉の拡散という形で行われる(註 8)。ミニ・パブリックスの『場』から公共圏への 合意の拡散は、ミクローマクロ媒介問題としてこれ まで考えてきた問題である。豊山町や伊予市の社会 実験によって提案しているのは、コミュニティ圏を 措定することによって、ミニ・パブリックスの結果 を公共圏へとつなげていく可能性の検証である。コ ミュニティ圏規模の範域におけるミニ・パブリック スの継続開催によって、親密圏の熟議の『場』を創 発し、この親密圏の熟議の『場』の拡散により、コ ミュニティ圏の熟議の『場』を形成し、さらに公共 圏に拡大する戦略である。しかし、コミュニティ圏 の熟議の『場』の形成度合いを検証することは意外 に難しい。そこで今回は、ミニ・パブリックスの開 催の仕方に工夫を加えて、コミュニティ圏の熟議の 『場』の前提となる親密圏の熟議の『場』を創発す る具体的な方法を提案してみたい。

今まで無作為抽出で参加者を集めていた豊山町の 町民討議会議の参加者構成に工夫を加えるのであ る。つまり、参加者の一部を無作為抽出ではなく、 今まで参加したことのある人にお願いし、身近な人 にミニ・パブリックスへの参加を誘ってもらうとい う提案である。例えば、50名の参加者の内30名を 従来の無作為抽出で選出し、20名は参加経験者に推 薦してもらうのである。参加者を誘う参加経験のあ る市民は、自身の親密圏の中から参加者を選択する ことになるだろう。この関係は、親密圏の熟議の 『場』を形成するナッジ(註9)の役割を果たすの ではないかという期待がこの提案の意味である。熟 議による合意形成は現実として可能か、という問い から始めた今回のコラムだったが、合意形成の意味 と共同主観性の拡大を考えることを通して、問題は 熟議の『場』をどのように拡散することができるか という提案に変容してしまった。合意形成を単に意 見の一致と考えるのであれば、それは期待できない し、あまり意味のあるものではないように思われた のであった。合意形成にも様々な状態が想定でき、 むしろその前提となる熟議の『場』の創発こそが熟 議民主主義の土台であるというのが今回の結論であ る。

- 註 1 東浩紀「事実と価値」 日経新聞夕刊 2018.6.22
- 註2 齋藤純一「公共性」岩波書店 2000.5
- 註3 田村哲樹「熟議の理由」勁草書房 2008.3
- 註4 國分功一郎「中動態の世界」 医学書院 2017.4
- 註 5 大久手計画工房コラム「親密圏、コミュニティ圏、公共圏を重層的に考える」 (2017.9月)
- 註 6 中村雄二郎「述語的世界と制度 場所の論理 の彼方へ」岩波書店 1998.5
- 註7 中村雄二郎「哲学の現在 生きること考える こと」岩波書店 1978
- 註8 大久手計画工房コラム「命をかけたワーク ショップ参加」(2017.12月)
- 註9 大久手計画工房コラム「熟議のナッジとしてのワークショッププログラム」(2017.5月)

今年の伊予市の市民討議会

-議員と職員を対象に含めた無作為抽出の可能性について-(2019年9月)

今年で4回目になる伊予市の市民討議会が8月26日に開催された。日本における市民討議会の事例では、無作為抽出対象者から行政職員と議員を除く場合が多いが、伊予市ではどういうわけか、最初から現役職員と議員も無作為抽出の対象者に含めてきた。これまで、2017年度には19名中3名の議員が参加し、現役職員も毎年数名が市民として参加してきている。職員と議員も参加対象者として実施されている市民討議会は、おそらく伊予市が唯一の事例だと思われる。

以前のコラムで、豊山町の町民討議会議のインフォーマルな形での議会との接続の可能性について触れたことがあるが(註1)、伊予市のように直接無作為抽出の対象者に議員や現役職員を含めることも、ミクローマクロ媒介問題解決の制度的な面での一つの方法であると今回改めて思った次第である。伊予市の人口規模で2,000名を無作為抽出すると、議員は毎年1.25人、職員は半数が市内在住者と仮定すれば、毎年10名程度に招待状が行く計算になる。実際、4回目までに議員は3名、職員は10名程度が参加している。

議員にオブザーバーとしてではなく、正式に参加 してもらう方法を講じることは意外に難しい。議会 事務局に対して正式に参加を要請しても議員全員の 合意を取り付けることが困難であると予想された り、議員有志に参加をお願いすることにも抵抗があ る場合が多い。伊予市のように最初から市民として 無作為抽出対象に入れておくことがもっとも自然な 方法にも思えるが、この規模以下の自治体でないと 議員に招待状がコンスタントに届かず、効果的な成 果に結びつかないという問題もある。ヒアリングに よれば、参加した議員の市民討議会に対する評価は 高く、オブザーバーとしては参加するつもりはない が、無作為抽出で再度選出されるのであれば、全員 が次回も参加したいという感想であった。職員、議 員共に一般市民の生の声を聞くことができたという 点を高く評価していた。とはいうものの市民の多様 な意見はあくまで参考であり、決定や実施の判断に ついては行政や議会が判断するというスタンスは崩 していないようだ。

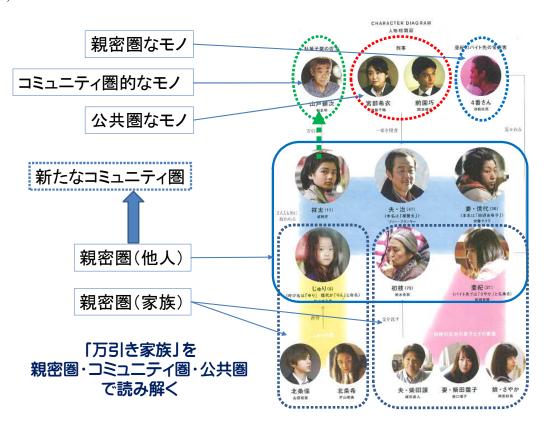
いずれにせよ、ミニ・パブリックスの『場』と一般的公共圏、組織化された公共圏の接続の可能性は 多様であることがヒアリングにより改めてわかった。このように考えると、ミニ・パブリックスの参加者構成の方法について、無作為抽出を基本としたいくつかのヴァリエーションを考えることで、ミク ローマクロ媒介問題解決の可能性を広げることが出来るように思う。もう少し広く考えれば、単純な無作為抽出方式に正統性を損なわないように操作を加え、参加者の構成をいろいろ工夫することは、ミクローマクロ媒介問題を始め、市民討議会の熟議の役割や位置付けに様々な変化をもたらす可能性が潜んでいるようである。

註 1 大久手計画工房コラム「ミクローマクロ媒介 問題の視点からワークショップを哲学する」 (2018.2月)

「万引き家族」から親密圏を考える(2018年10月)

先日、話題の「万引き家族」という映画を見た。 封切りしてから少し時間が経っていたがほぼ満席であり、観客は幅広い年代層に渡っていて驚いた。他 人同士があたかも家族のように暮らすという設定は 新たな親密圏のあり方として興味深い。おそららという設定は があたかりについて問題提起しているのだ。家族のつながりは血ではない。犯罪という共同 体験が閉鎖的な家族のようなつながりを生み出しているという設定で描いた作品である。是枝監督は、 映画のキャッチフレーズを「犯罪でしかつながれなかった」と語っている。「家族よりも家族らしくの 最後の台詞も心に残る。

僕は、最初「万引き家族」を公共圏に対して閉ざされた親密圏が行き着く悲喜劇として観た。改めて映画を親密圏と公共圏という視点から読み解いてみたい。(註1)



それぞれの家族の親密圏が崩壊し、全くの他人同士が家族のように一緒に暮らして新たに親密圏をつくり直しているという舞台設定である。この疑似家族が、最期に犯罪者としての扱いを受け崩壊する。公共圏から観れば、彼らのやっていることは、犯罪行為と変わらない。この共同態を媒介しているのは、犯罪と呼ばれる反社会的な共同体験であり、この親密圏は公共圏に対してほぼ閉ざされているのである。柄本明演ずる近所の駄菓子屋「やまとや」のおやじが、小学校にも通っていない子供(祥太)にと

ってのコミュニティ圏の唯一の他者である。祥太が、かろうじてこのコミュニティ圏(準外部)との接続 回路を持つことで、結果的にこの疑似家族の親密圏 は崩壊していくことになる。一方で、2人の刑事は 公共圏を象徴していると観ることができる。公共圏 は最期まで擬似家族(親密圏)とのパイプを持つこ とはかなわない。閉ざされた親密圏は、祥太の行為 によって無理矢理公共圏に露出することで崩壊する のである。 「万引き家族」は、市民社会(公共圏)の中で蛸壺のように自閉してしまう家族(親密圏)の悲喜劇を象徴的に描いた映画として観ることもできるが、実は本当の家族の親密圏に対して、この擬似家族自体がコミュニティ圏のような働きをしているではないかとこのコラムを書きながら気がついた。そう考えれば、この擬似家族への接続によって、それぞれの家族の親密圏の問題は救われていると考えることもできる。ただこの擬似家族が、公共圏に対して開かれていないことに問題があるのだろう。

では、映画には相応しくない無粋な問いであることは承知の上で、コミュニティ圏にどのような可能性があるかを考えてみよう。まず、親密圏はただ血のつながりだけでは成立しないということは映画の問題提起どうりである。昔のような家族の役割や大家族的な多様性がなくなり、家族という親密圏は関すると同時に相互のつながりを失いつつある。健全に親密圏を成立させるためには、共有する時間や熟議が必要である。山田洋次の作品には家族の熟議の場面がよく描かれる。「万引き家族」の場合は、市民社会的な規範やルールとは対極にある犯罪によってつながる親密圏の設定となっている。ここにった対るのは、よっての悲喜劇はもった展開をする可能性はなかっただろうか。

この映画には、コミュニティ圏を想起させる描写が1カ所だけある。しかも駄菓子屋のおやじは、あっという間に亡くなってしまう。現代社会におけるコミュニティ自体の脆弱性を象徴しているかのようだ。それぞれの家族(親密圏)にコミュニティ圏との接続回路があれば、このような疑似家族による親密圏は必要なかったのかもしれない。

改めて問うてみよう、問題はコミュニティ圏の有無なのか、コミュニティ圏の中に新たに創出される親密圏の存在なのだろうか。結論的に言えば、家族の親密圏がコミュニティ圏、或いは公共圏に何らかの形で接続していれば問題解決の道はある。しかし現代の家族は自閉しがちであり、上手く外部に接続できない場合にコミュニティ圏の中に創出される親密圏に接続する可能性を必要としている。「万引き家族」は、入れ子構造的にそれ自体を自閉した擬似家族として設定することによって、コミュニティ圏に形成される親密圏の必要性を描いた作品として観ることができるのではないか。

現在、コミュニティ圏の中の親密圏は、様々な形で模索されている。コレクティブハウスや子供食堂、コミュニティ・カフェなどさまざまな「居場所」づくりの活動はその現れとして理解することができる。

註1 大久手計画工房コラム「熟議システムを創発 するコミュニティ政策の可能性と実践」 (2017.11月)

共同主観性について改めて考える(2018年10月)

30年ほど前に「ゲーデル、エッシャー、バッハ」 (註1) という本を読んだことを覚えている。当時 はあまりその本の意味するところを理解できなかっ たが、最近になって同じ著者、ダグラス・ホフスタ ッターの「わたしは不思議の環」(註2)という本 を手に取った。今回は先の著作から30年を経た著者 の探求の成果がより理解しやすくまとめられ興味深 い内容として読むことができた。ちょうどこの本が、 このところの関心事であるコミュニティの共同主観 性の概念(註3)について考えるヒントを与えてく れているように感じたのである。興味深い読書体験 だった。ホフスタッターは、「私」という意識が物 理的な個体に還元されることなく、どのように存在 しているのかという問題について探求している。彼 の提起は物質と精神の二元論を越えて、「私」を「私 たち」につなげるものは何かという問に対する手が かりを与えてくれるという意味で魅力的である。

今回のコラムでは、「私」という意識が人間の脳という容器の中でどのように発生するのかということについて書かれている「わたしは不思議の環」に触発され、共同主観性の根拠について改めて考えてみたい。彼は「私」という意識は、個人を越えて経験を共有している多くの人の脳の「奇妙なループ」の中に住み着くと説明している。このように考えると、「私」という意識は、まずは親密圏の複数の中で拡散され構成されるということになる。つまり、一つの脳の中に一人ひとりの「私」が閉じ込められて存在しているのではなく、ぼんやりとした「私」が幾人かの他者の脳の中に住み着いているられて存在しているのではなく、ぼんやりとした「私」が幾人かの他者の脳の中に住み着いているように表」のである。この考え方は、共同主観性を考える上で興味深い可能性を示唆しているように思う。

僕は以前のコラムで、熟議の『場』は振動する波だと書いた。「コミュニティは個々の人間の単なる集合体のことではなく、個人の関係をつなげる波のような『場』として考えるべきではないだろうか。『場』が個人に還元されない関係性を生み出すのである。こう考えれば、非人称の見知らぬ他人との信頼関係形成の可能性をイメージすることができる。この『場』の中で自分と他者とを結ぶ意識が生み出されると考えるのである。熟議の『場』は振動する場であり、参加者はこの『場』で関係を与えられ、相互の関係性(共同主観性)が変容するというイメージである」(註4)。

お互いの脳の中に住み着くというのは、物質的な意味ではなく、脳の中に生じる知覚のパターンが拡散あるいはシンクロするという意味であり、先の文章はこのパターンの伝達を振動する波として表現したものと解釈することができるだろう。住み着くと

は、このパターンが混じり合う、重なり合う、共有されるというイメージである。意識とは、「奇妙なループ」の中で生じるパターンから発生するとホフスタッターは言っている。「私」の意識の拡散は、このパターンの共鳴と理解することができる。

このように考えると、他者と話すプロセスはお互いの脳という容器にそれぞれの「私」のパターンを拡散し、住み着かせるプロセスであると考えられる。一方、書き言葉に変換するプロセスは、以前のコラム(註5)でも書いたように言葉という容器にたくさんの「私」を共存させ「私たち」を生み出す合意形成あるいは意見生成のプロセスであると考えられる。振動する波とは、「私」を個人の脳から開放して、そのパターンを拡散し共有する熟議の『場』のイメージである。

つまり、共同主観性が生まれる『場』とは、お互いの脳(容器)に拡散、共有されたそれぞれの「私」のパターンを具体的に可視化するために、書き言葉という容器を用意し、意見の相違と合意を発見する熟議を通して「私たち」をコミュニティ圏の中に生み出していく『場』なのである。脳と言葉という二つの容器(コーラ)を媒介することによって、「私」は「私たち」という共同主観性を獲得することが可能となるのである。

しかし、「私」そのものについて議論することは 実際の場面では不自然なことである。「私」は具体 的な経験の積み重ねによって、次第に他者に拡散し 定着していくことになるのだろう。「私」というパ ターンが拡散していくためには、いくつもの具体的 な課題やプロジェクトに関する熟議体験や日常的な 経験の共有が必要なのである。ここまでの内容は少 し抽象的にすぎるので具体的な事例で考えてみよ う。

●「駅ピアノ」プロジェクトを通して共同主観的価値の創出を考える

「駅ピアノ」という言葉をご存じだろうか?海外の事例をNHKの番組やYouTubeで見た人も多いと思う。このアイデアを田園調布の駅で実現してみてはどうかと、ある時思いついた。このプロジェクトには不思議な魅力がある。話を持ちかける人のほとんどが興味を示してくれるのである。例えば「駅ピアノ」プロジェクトが実現するプロセスをシミュレーションしてみよう。このプロセスは、「駅ピアノ」プロジェクトが共同主観的価値を獲得していくプロセスでもある。

脳と言葉という二つの容器を媒介として、「私」 から「私たち」が生み出されるとはどのようなこと かをこの事例を通して説明してみたい。他者の脳に 「私」が住み着くとは、固有名を伴ったアイデアが 拡散し、他者との具体的な接触が積み重ねられるということである。具体的には、「駅ピアノ」というプロジェクトを僕が身近な人に話し、伝えるということである。このプロセスを通して僕という「私」は次第に多くの人の中に少しずつ住み着いていくことになる。

次の段階では、匿名性を帯びた「駅ピアノ」という言葉に、僕の知らない人も含めた多くの人の思いが込められ「駅ピアノ」のイメージが変形・展開し、共同主観性を持った「コミュニティアイデア」(註6)に成長していくことになる。「駅ピアノ」が本当に実現するためには、設置場所の企業の理解や維持管理主体の形成、ピアノの調達と調律など運営体制の組織化と経費の捻出などさまざまな合意が必要となるだろう。無数の熟議がコミュニティの『場』で積み重ねられ、このプロセスを通して次第に「私たち」が生み出されていくことになると想像される。

「駅ピアノ」プロジェクトは仮に実現したとしても、それ以降コミュニティで毎日世話をすることが必要になるプロジェクトでもある。これは、「エコロジカル・デモクラシー」(註7)の中で述べられているように、コミュニティ・デモクラシーを生み出すのに相応しいプロジェクトでもある。こんなことを考えながら「駅ピアノ」をコミュニティ・デモクラシーのプロジェクトとして提起し、議論し、実現し、運営してみたいと考えている。

これらすべてのことが、「駅ピアノ」プロジェクトというアイデアの持つ魅力でもある。



註1:ダグラス・R・ホフスタッター「ゲーデル, エッシャー,バッハ あるいは不思議の環」 白揚社1985.5

註 2: ダグラス・R・ホフスタッター「わたしは不 思議の環 | 白揚社2018.8

註3:大久手計画工房コラム『「私」から「私たち」を 生み出す二つのワークショッププログラム の提案』(2018.6月)

註4:大久手計画工房コラム『熟議における合意形成について哲学する』(2018.7月)

註5:大久手計画工房コラム『命をかけたワークショップ参加』(2017.12月)

註6:鳥越皓之「サザエさん的コミュニティの法則」 日本放送出版協会2008.2

註7: ランドルフ・T・ヘスター「エコロジカルデ モクラシー-まちづくりと生態的多様性を つなぐデザイン-」 鹿島出版会 2018.4

「あなた」から「わたしたち」を生み出すコミュニティ圏の熟議(2018年11月)

1. 親密圏からの熟議と親密圏をめぐる熟議

政治理論を専門とする田村哲樹は、親密圏の熟議について「親密圏からの熟議」と「親密圏をめぐる熟議」の二つがあると整理している。(註1)「親密圏からの熟議」とは、日常的な様々な場で親しい人々の間で行われる、「政治」についての意見交換や議論のことである。「親密圏をめぐる熟議」とは、親密圏において生じる出来事そのものを対象として行われる熟議である。コミュニティ圏の熟議についても同様に考えることができるのではないかというのが今回のコラムのテーマである。

2. 親密圏の問題をコミュニティで受け止めるため のワークショップ

先日、地域で「不登校・引きこもり・発達障害、 関わり方ワークショップ」という集まりを開催した。 参加者は20名ほどだったが、見ず知らずの人がそ れぞれの抱える個人的な悩みについてグループで熟 議する試みである。この企画の意図は、親密圏をめ ぐるテーマをコミュニティ圏の熟議の『場』で行う ことにあった。結果として実際の参加者は、やや広 域の公共圏的な広がりを持つ地域からの構成となっ た。親密圏をめぐるテーマに関する熟議が見ず知ら ずの他者との間で成立するかという懸念があった が、その点は取り越し苦労であったようだ。予想さ れたことではあるとはいえ、コミュニティ圏からの 参加者は少数であった。一方で、近所にお住まいの 小児科の先生が参加し、予想外の出会いとなった。 若き小児科医が言うには、不登校や引きこもりは医 療では治らないということだ。そこでこのワークシ ョップのチラシを掲示板で見て、臨床心理士の話を 聞きに来たと話されたのが印象に残った。医療では 薬を処方することはできるが、患者として来る人の 話は10分間も聞くことができないという。カウンセ リングにしても月に1~2回、1~2時間程度の対応 に過ぎない。日常的に向き合うことができるのは親 密圏にある家族しかいないのである。そしてその親 密圏の家族を見守るコミュニティ圏の他者である。

より困難なのは、親密圏と呼べるものが崩壊している場合である。例えば、本人が成人の引きこもりで、その両親や兄弟等が既に亡くなっていたり、近くにいないような場合だ。この場合は、コミュニティ圏の他者が代わりに問題を受け止められるかどうかという話になる。これに対して、認知症の勉強会のようなコミュニティ圏の熟議は、いつ何時我がことになるやもしれぬ事態に備えて、親密圏をめぐる熟議の『場』を促すような効果を持つことを期待することができる。

先にも述べたように今回のワークショップでは、 親密圏をめぐるテーマをコミュニティ圏をめぐる熟 議として展開するというねらいがあった。これに対 して、通常のワークショップや市民討議会は、公共 圏をめぐる熟議を行う『場』である。発達障害や引 きこもり、不登校などの問題は、医療とカウンセリ ングを手段として、親密圏とそれを見守るコミュニ ティ圏の熟議の『場』の多層な組み合わせ、いわゆ る熟議システムによって対処していくしかないこと は明らかである。無作為抽出による参加者構成は、 公共圏をめぐるテーマの熟議には向いているが、親 密圏をめぐるテーマをコミュニティ圏で熟議する場 合、最終的には見守りコミュニティの再構築が必要 となるので、多様な意見形成を主な目的とする無作 為抽出方式が向いているとは限らない。その為のワ ークショップの参加者構成の方法を考えなくてはな らない。

3. コミュニティ圏からの熟議とコミュニティ圏を めぐる熟議

これまでは、ミクローマクロ媒介問題として「わたし」の意見が「わたしたち」の意思となる問題を扱ってきたが、「あなた」の問題が「わたしたち」の問題になることとして、親密圏をめぐるテーマをコミュニティ圏で熟議することを考えてみるとどうなるだろうか。ミクローマクロ媒介問題の主要な課題は、「わたし」の意見が「わたしたち」の意思になる正統性の問題にあった。そこでは、「信頼」を媒介として決定を熟議の『場』に委ねることをミクローマクロ媒介問題解決の可能性として提起したのである。(註2) これに対して、「あなた」の直面する問題を「わたしたち」の問題として引き受けるという場合の困難はどこにあるのだろうか。

どうやらコミュニティ圏の熟議には二つの性格があるようである。一つは、公共圏をテーマとしたコミュニティ圏からの熟議と、もう一つは親密圏をテーマとしたコミュニティ圏をめぐる熟議である。

コミュニティ圏の熟議には、形式上3つの場合が 想定できる。

- ①公共圏のテーマをコミュニティ圏で熟議す る場合
- ②コミュニティのテーマをコミュニティ圏で 熟議する場合
- ③親密圏のテーマをコミュニティ圏で熟議す る場合

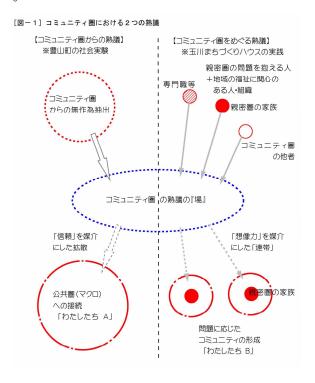
①と②は、「わたし」を「わたしたち」へと拡散する問題をミクローマクロ媒介問題として、これまでに何度か扱ってきている。③の場合は、親密圏を外部と接続させる必要性の指摘や(註3)、親密圏自体が劣化しているという現実を前にして、コミュニティ圏の中に準親密圏としてのあらたなコミュニ

ティを形成する問題として考える必要がある。(註4)①と②をまとめて「コミュニティ圏からの熟議」と呼ぶ。「コミュニティ圏をめぐる熟議」と呼ぶこととして話を進めることとする。「コミュニティ圏からの熟議」には、「信頼」により「わたし」を「わたしたち」へと拡散するミクローマクロ媒介問題が存在している。「コミュニティ圏をめぐる熟議」には、「あなた」から「わたしたち」をつくり出すことが求められている。リチャード・ローティという哲学者は、「彼ら」を「われわれ」に広げることを「連帯」と呼び、これは理性ではなく「想像力」の問題であると論じている。(註5)

この二つのコミュニティ圏の熟議の違いを [図ー1] に示した。アウトプットとして期待される「わたしたち A」と「わたしたち B」は明らかに異なる。豊山町の社会実験で僕がこれまで提案していたのは、「コミュニティ圏からの熟議」であり「わたしたち A」への拡散の問題であった。通常、身近な生活圏で必要とされるコミュニティ圏の熟議は、「コミュニティ圏をめぐる熟議」であり、「わたしたち B」の形成を目的とした熟議の『場』である。玉川まちづくりハウスが取り組んでいる活動の多くはこのタイプにあたる。

- ・コミュニティ圏からの熟議:「わたし」を「わ たしたち」へと信頼によって拡散し正統化す る「わたしたちA」
- ・コミュニティ圏をめぐる熟議:「あなた」から 「わたしたち」を想像力によって連帯し形成 する「わたしたちB」

コミュニティBを形成することを目的とするコミュニティ圏の熟議の『場』の参加者構成をどのように実現していくかを考えることは次のテーマとしたい。



註1:田村哲樹「熟議民主主義の困難」ナカニシヤ 出版2017.5

註2:大久手計画工房コラム 『親密圏、コミュニティ圏、公共圏を重層的 に考える』(2017.9月)

註3:田村哲樹「熟議民主主義の困難」ナカニシヤ 出版2017.5

註4:大久手計画工房コラム『「万引き家族」から 親密圏を考える』(2018.10月)

註5:東 浩紀「一般意志2.0 ルソー、フロイト、 グーグル」講談社2011.11

【「一般意志2.0」より】

たとえば、ローティはつぎのように記している。 「人間の連帯は『偏見』を拭い去ったり、これまで 隠されていた深みにまで潜り込んだりして認識され るべき事実ではなく」、「見知らぬ人々を苦しみに悩 む仲間だとみなすことを可能にする想像力によっ て、達成される」。わたしたち人間は、決して見知 らぬ他者への偏見をなくすことはできない。また、 あらゆる人間に共通する本質を発見し、それを根拠 に友愛を基礎づけることもできない。けれども、人 間のもつ想像力は、目のまえの他者の苦しみへの共 感を生みだし、さまざまな場面で「彼ら」を「われ われ」に変える役割を果たす。人々は、信念や生活 様式を共有できなくても、具体的な苦悩を通じ、た がいに感情移入しあうことでともに生きていくこと ができる。彼はさらに付け加える。「われわれが信 じ欲していることをあなたは信じ欲しますか」とい う問いでは連帯は生まれない、むしろ「苦しいので すね」という単純な問いかけこそが連帯を生むのだ と。人間は理性によっては決して連帯できない(理 念はすべて相対的であり熟議は決しておわることが ないから)けれども想像力によっては連帯できる。 これがローティの主張である。

コミュニティ・デモクラシー(住民自治)を実現するコミュニティ圏の熟議の『場』(2018.12月)

前回、コミュニティ圏の熟議の『場』には、公共圏への拡散の役割と親密圏を支えるコミュニティを形成する役割があると書いた。(註1)前回のコラムを書く中で、正統化(コミュニティ圏からの熟議)と連帯(コミュニティ圏をめぐる熟議)の二つの性格を持つ『場』がコミュニティ圏の熟議の『場』だということに改めて気がついたともいえる。そして、この二つの役割は、異なる参加者構成を必要としている。公共圏への拡散のためには、無作為抽出型の参加者構成いわゆるミニ・パブリックスの熟議の『場』が有効である。一方、連帯によるコミュニティ形成のためには、問題に応じた効果的な参加者を見つけだし熟議の『場』を構成する必要がある。

この参加者の構成方法については前回のコラムで先送りした問題である。ここでは、後者の方法としてランディ・ヘスターの「エコロジカル・デモクラシー」(註2)の中で触れられていた「パワー・マップ」にヒントを得た方法の活用を考えてみたい。本来の「パワー・マップ」は、権力構造の可視化として説明されている。ここでは、ある問題を解決するための親密圏的なコミュニティを形成するにあたり、人間関係や組織の関係、役割や問題関心を持った人々の存在などを洗い出し、新たなコミュニティ形成に必要不可欠な参加者構成図を「連帯」のための「パワー・マップ」として作成することを提案しておきたい。

地域の「パワー・マップ」は一人で描くことはできない。人と人のつながりはレイヤ状に地域を構成しており、全体の構造は何人かの情報を寄せ集めることによってしか描き出すことができないからである。「パワー・マップ」の作成はコミュニティの共同主観的な知恵とも言える。(註3)

さて、地域の問題解決や公共サービスを補完する主体として、コミュニティに対する関心は高まっていることは事実としても、このところ地域が縦割り政策によって制度的な草刈り場になろうとしているように感じられてならない。具体的に挙げれば「地域自治組織(総務省)」と「地域ケアシステム(厚生労働省)」と「コミュニティ・マネジメント・アソシエーション(国土交通省)」(註4)という制度提案に表れているように生活の課題が自治や福祉、まちづくりの問題領域毎に分断されているのである。組織的にいえば、町内会や社会福祉協議会、まちづくり協議会などが地域課題に対応して組織にある。組織的にいえば、町内会や社会福祉協議会、まちづくり協議会などが地域課題に対応して組織にある。組織イメージを、目的に応じているのである。組織イメージを、目的に応じているの現実である。組織イメージを、目的に応じてがある。にいくら積み重ねても、コミュニティ圏に形

成される熟議システムの視点(註5)がなければ、 正統化と連帯の機能を果たす『場』を効果的に機能 させることはできないだろう。

それぞれの仕組みが絵に描いた餅にならないためには、コミュニティ圏に熟議システムをどう形成していくかの具体的なアイデアが提示されなくてはならない。この具体性がコミュニティ政策の肝の部分だと思うのである。そのためにこれまでにコミュニティ圏の熟議の『場』を創出することを目的としたいくつかの提案をしてきたつもりである。

- 1)無作為抽出による継続的な市民討議会の開催
- 2)住民参加型コミュニティ診断手法による共同主 観性の形成
- 3)地域「パワー・マップ」による参加者の掘り起こし

これらの提案は、いずれも汎用性の高い具体的な 提案である。今後これらのことを身近な現場で実際 に検証してみようと思っている。どうやら、ちょう ど1年前から始めたワークショップを哲学する試み は、コミュニティ圏おける熟議の『場』の提案へと たどり着いたようである。

註1:大久手計画工房コラム『「あなた」から「わ たしたち」を生み出すコミュニティ圏の熟 議』(2018.11月)

註2: ランドルフ・T・ヘスター著/土肥真人訳 「エコロジカルデモクラシー

- まちづくりと生態的多様性をつな ぐデザイン- 」 鹿島出版会 2018.4

註3:「コミュニティ診断アンケートの開発とコミュニティ改善への展開」

伊藤雅春 コミュニティ政策第16号 2018.6

註4:大野 秀敏/ほか著「コミュニティによる地 区経営 コンパクトシティを超えて」 鹿島出版会 2018.9

註5:田村哲樹「熟議民主主義の困難」 ナカニシヤ出版2017.5